

野岡藩主 土岐頼殷にまつわる伝説 — 「野岡願教寺古喚鐘改鑄二付願書写」の紹介 —

石川美咲

はじめに

本稿で紹介する史料は、越前市野岡（旧今立町）に所在する増円山願教寺（現在は浄土真宗本願寺派）の過去帳に写された弘化二年（一八四五）八月付の「野岡願教寺古喚鐘改鑄二付願書写」である⁽¹⁾。当寺は元禄五年（一六九二）から正徳二年（一七二二）まで当地に陣屋を置いた野岡藩主土岐伊豫守頼殷の菩提寺として知られ、現在住職は土岐姓を名乗る⁽²⁾。

本史料は『福井県史』や『今立町史』等の自治体史や資料集でこれまで一度も紹介されたことのない新出史料である。本史料を掲載する過去帳は写真2のとおり縦帳の形態をとり、現在、願教寺の所蔵する過去帳では最古のものである。延宝年間（一六七三―一八二）から明治初年の檀家について法名・死亡年月日・俗名等が記録されて

いる。なお、本過去帳の表紙には「是二八明治元ヨリ前延宝年中二迄デ在マス」と注記されている。

本書ははじめに「当寺住職命日記」として歴代住職に関する記述



写真1 願教寺本堂

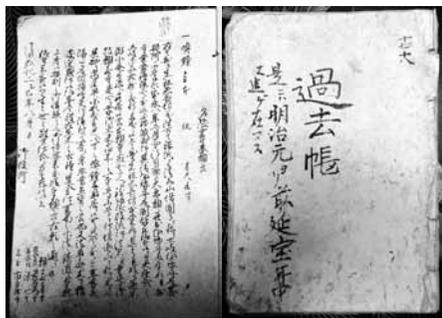


写真2 願教寺過去帳

が一丁表から三丁表まで続く。そして四丁表に写されているのが本史料である。本史料が写された年代は定かではないが、「大正七年」に貼られたと考えられる付箋が付属することから、これ以前に写されたのであろう。以下に翻刻文と現代語訳を掲げる。

一 野岡願教寺古喚鐘改鑄二付願書写

(一) 翻刻文

乍恐以書付奉願上候

一喚鐘壹本 但 壹尺九寸

(付箋)「宝永八年八月二十九年前 大正八年戊」

右者拙寺先祖天長坊義、往古者禪派二而清水山増圓寺と称し、土岐伊豫守殿菩提所二御座候処、宝永八年二月十四日行司嶽分大雪類シ罷出、伊豫守殿屋形并拙寺堂舎・鐘樓等二至迄不殘滅却仕り、其後伊豫守殿国替被仰付候二付、大檀越之土岐御家右躰之成行二相成り候上者、拙寺先祖天長坊本堂再造之手段も絶果、漸小庵取繕ひ罷居り候節、本願寺寂如上人江致帰依改派仕り、法名并寺号御改願教寺是心と蒙御免、夫々旧来之以寺号山号と仕り増圓山と称し来り候、其砌り当庄用二小形成壹尺八寸之喚鐘相用居候へ共、只今二至り而ハ、年曆相隔り候而、及破損鳴失仕り、隣村へも響き兼非^(常)当急変之節、尚又法用毎二甚ダ指支迷惑仕り候、何卒今般右在来之古鐘二足金仕り、書面之寸法二鑄直シ奉願上度候、格別之御憐愍之上、御許容被下度段奉願上候、右願之通り被

仰付被下置候ハ、生々世々難有仕合ニ奉存候、以上、
弘化二乙巳年八月 日 願教寺印

御役所 檀家惣代 善右衛門印

長百姓 源七印

庄屋 市兵衛印

(付箋)「七十五年前 大正八年」

(二) 現代語訳

恐れながら書付けをもつてお願い申し上げます。

一喚鐘(小形の梵鐘)一本 但し 一尺九寸

(付箋)「宝永八年は二百九年前 大正八年戊」

右(の鐘について)は、拙寺の先祖である天長坊のこと、往古は禪宗にて清水山増圓寺と称し、土岐伊豫守殿の菩提所にございました。宝永八年二月十四日行司嶽より大雪崩しが発生し、伊豫守殿の館ならびに拙寺堂舎・鐘樓などにいたるまで残らず(雪崩が)滅却し、その後、伊豫守殿は国替えを仰せ付けられました。につき、大檀越の土岐御家が右のようなゆきになりました。上は、拙寺の先祖である天長坊は本堂再造の手段も絶え果て、暫らく小庵を取り繕って(そこに)居りました時節に、本願寺寂如上人へ帰依いたし、改派し、法名ならびに寺号を願教寺是心とお改め、ご許可をこうむりました(「いただきます」)。それより旧来の寺号をもつて山号とし増圓山と称してきました。そのみぎり、当庄用に小形成で一尺八寸の喚鐘を用いておりましたが、ただいまに至っては、(その時とまでは)年曆が隔たっています、

破損およびよく鳴らなくなっていて、非常急変の際には（＝鐘を突いて急変を知らせる際には）隣村へも響き兼ねず（＝響かず）、なおまた法用のたびに甚だ差し障り、迷惑しています。なにとぞ今般、右の在来の古鐘に足し金をして、書面の寸法に鑄直すことをお願いいたします。格別のご憐愍の上、ご許容くださいますようお願い申し上げます。右の願いのとおり仰せ付けてくださいますならば、生々世々ありがたき幸せに存じます。以上。

弘化^{（一八四五）}二乙巳年八月 日

願教寺印

御役所

檀家惣代 善右衛門印

長百姓 源七印

庄屋 市兵衛印

（付箋）「七十五年前 大正八年」

二 考察

本史料の内容から次の二点について若干の史料批判を加えたい。第一に宝永八年（一七二一）二月十四日の大雪で野岡陣屋および増円寺（願教寺の前身）が被災したのか、について。管見の限り、確かな史料でこの年の野岡周辺での雪害の記録は見出すことができなかった。ただし土岐頼殷の駿河田中領への国替が翌正徳二年（一七二二）であるという点で、本史料の当該箇所（其後伊豫守殿国替被仰付候）の整合性はある。

また一次史料ではないが、野岡地区の伝承・伝説には次のものが

ある。『今立郡神社誌』（福井県神職会今立郡支部編、一九一九年）の野岡白山神社の項では同社にまつわる「口碑伝説」として次のことが紹介されている。少々長文であるがここに引用したい。

【関連史料1】

（前略）

往昔土岐伊豫守と称せし人越後国より当村に移住し随従の宗徒多く頗る繁栄を極めたることありき伊豫守は加賀国石川郡河内村字三宮なる白山比洋神社の御分霊を奉じ来りて当村字宮ヶ谷と称する所に一社を創建し鎮守として厚く崇敬祭祀せられたりこれ即ち当社にして其後一年大雪あり丈除の積雪雨水を含み重量に堪へず人家圧潰せらるゝもの数を知らず伊豫守の館邸及当社も又其の災害に罹り且つ伊豫守は為めに大負傷を受け漸く近侍の者の救護に依り生命を全ふすることを得たりければ恐れ再び越後に帰住せり依て村民等相議りて社殿を現在地に移し爾後氏神として崇敬し来れりと云ふ今尚ほ村内に伊豫守当寺の陣屋及び馬場跡を存せり

（後略）

ここでは土岐頼殷は「越後国より当村に移住し」とされているが、実際には頼殷は野岡藩以前は出羽上山藩であり、越後国には所領を有していない。初代鯖江藩主間部詮言が享保五年（一七二〇）に越後村上藩から同藩へ移封となり、これ以降明治維新まで野岡村は鯖江藩領であったため、間部氏の情報と混同しているのかもしれない。このように種々誤りが見受けられるが、右の「口碑伝説」は

野岡の人々の間で土岐頼殷が野岡藩主をつとめていた頃の出来事として雪害が大正年間に至るまで記憶されていたという点で興味深い。

第二に願教寺の喚鐘について。十八世紀前半の願教寺について、『鯖江藩寺社改帳』に記載がある。⁽³⁾ 同書は享保六年（一七二一）に鯖江藩領の村々から提出された村の寺社の詳細を、鯖江藩士小池丈左衛門が筆者・集成したものである。野岡村の項を以下に引用する。

〔関連史料2〕

（前略）

今も残
同郡

野岡村

浄土真宗福居本覚寺末寺

○願教寺

一開基開山等不知

一本尊阿弥陀木仏 長耆尺式寸

一寺 四間二五間 境内式畝歩 百姓除

人数三人 僧式人
女耆人

一畑 式畝歩

右同断

一山 式ヶ所

同断

以上

願教寺 印

△一葉師宮 式間・三間

氏子持

社地壹畝歩 百姓除

祭礼八月十四日 当村氏神

以上

庄や

清左衛門 印

長百姓

木兵衛 印

同

木戸兵衛 印

（後略）

享保六年の段階で寺号は「願教寺」であり、浄土真宗であったことがわかる。しかし「開基開山」は「不知」とあり、喚鐘や鐘楼に關しての記述はない。村内の寺社としては願教寺の他に「葉師宮」があったことがわかる。同社は野岡白山神社の前身かと思われる。

つづいて大正から昭和初期に作成された『今立郡 寺院台帳』（福井県立図書館蔵）の願教寺の項では、境内の建物として本堂、庫裡、鐘楼、廊下の四つが書き上げられている。鐘楼の詳細は「木造瓦葺平屋建 二・二五坪」とある。ここにどのような鐘が掛かっていたのかは不明であるが、弘化二年に喚鐘が鑄直されていたとすれば、『今立郡 寺院台帳』の作成時にはその喚鐘が鐘楼に掛けられていたのかもしれない。

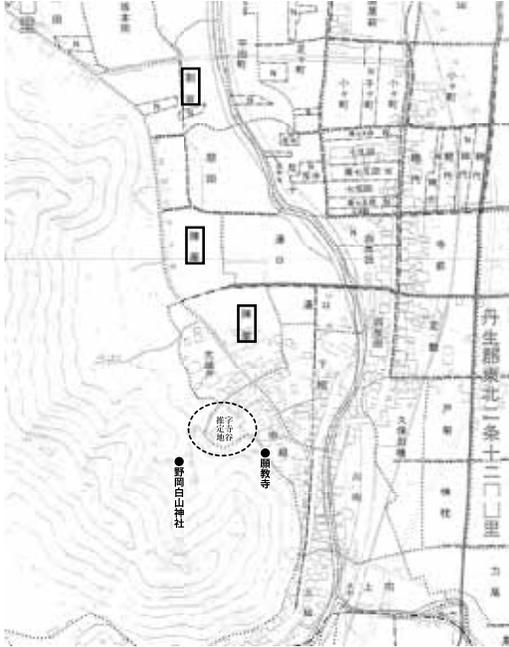
さらに『福井県の伝説』（河合千秋編、一九三六年）には今立郡南中津山に伝わる「七岩」の伝説が紹介されている。⁽⁴⁾ 同地区の七つの岩にまつわる伝説であるが、その内の「2割岩」と「6鐘岩」の記述を以下に引用する。

〔関連史料3〕

2 割岩 昔土岐伊豫守が亡びる時に、其の姫が割岩ヶ淵に身を沈め其の魂魄は龍蛇となり、終日身の中央叟尾を見せたことが無いといふ。明治二十九年八月中山道路を県道に改修した時、此の岩を壊して除いたので、此の日から大雨が降続いて、増水十三尺の大洪水となつて大損害を与へた。よつて此の岩片を氏神境内に納めて土岐巖龍神として祀つた。今も尚境内にあるといふ。

〔関連史料4〕

6 鐘岩 字寺谷にある。昔土岐氏が亡んだ時、土岐伊豫守の菩提寺の鐘も龍鬼に捕はれるのを恐れて、其の鐘を土中に埋め此



地図1 願教寺周辺地図（『福井県史 資料編 16 下 条里復原図』（福井県、一九九二年）から引用し、これに加筆した。）

の上に立てた岩である。

野岡藩土岐氏は野岡から駿河田中藩へ移封後、さらに上野沼田藩に移封となり明治維新を迎え、現在に至るまで家は継続しているで、土岐氏が滅亡したという事実はない。しかし、土岐氏の国替と雪崩のような自然災害、願教寺の梵鐘の被害、これらの話が増幅されていった末に右の伝説となった可能性はあるといえよう。『福井県史 資料編16 下 条里復原図』（福井県、一九九二年）を参照すると、字「割岩」は野岡地区内に見出せる（地図1）。字「寺谷」



写真3 (右) 願教寺梵鐘（〔昭和二十二年〕銘）と鐘楼
写真4 (左) 願教寺梵鐘（〔昭和四十八年〕銘）

については野岡周辺では同図に記載されていないが、おそらく野岡白山神社と願教寺の間の谷に比定されよう。

そして現在願教寺には、二つの梵鐘が存在する。一つは本堂前の鐘楼に掛かる「昭和二十二年」銘のもので、もう一つは本堂の軒に掛かる「昭和四十八年」銘のものである（写真3、4）。これ以前の梵鐘は太平洋戦争中に供出された可能性が高い。

おわりに

これまで越前市野岡地区に伝わる野岡藩時代の大雪と願教寺の喚鐘にまつわる伝説は、文字通り伝説として近代の編纂物でしか確認することができなかった。写ではあるが地元の史料に明文化された形で、右の伝説を見出すことができたのは本稿の成果であると思う。

土岐頼殷が野岡を治めたのはわずか二十年と、他の領主と比べ圧倒的に短い。しかし本史料「野岡願教寺古喚鐘改鑄二付願書写」の記された弘化二年は頼殷の国替から百三十年以上経ているが、野岡の人々は頼殷を忘れていなかった。十九世紀半ばに至ってなお村の古喚鐘改鑄の許可を請うにあたって頼殷を絡めた由緒を語っている点に、野岡の人々が土岐氏を重要視していたことがうかがえる。その背景には土岐氏が中世以来の名族であることと、沼田藩主として安定して家が継続したことが関係するのかもしれない。

本史料の原本は鯖江藩町奉行所に提出されたと考えられるが、同藩の公用日記である『鯖江藩日記』（鯖江市教育委員会蔵）の弘化二年八月およびその前後の記事を探したが、管見の限り関連する記述を見つけることはできなかった。野岡の旧家古川木戸兵衛家文書を精査すれば何か手がかりが得られるかもしれない。この点は今後の課題としたい。

付記

今回の調査にご協力いただいた土岐晃林様（願教寺ご住職）、土岐昭光様、井澤康樹様はじめ中部土岐会の皆様、資料についてご助言いただいた大河内勇介様、長野栄俊様、『南越雑話』輪読会の皆様、野尻泰弘様、諸氏に感謝申し上げます。

註

- (1) 史料名は筆者が付けた。
- (2) 本稿中の野岡藩主土岐頼殷の事績については以下を参考にした。① 牟田嘉彦「越前における大坂城代土岐頼殷の所領について」（『福井県史研究』十一号、一九九三年）。② 『第37回企画展 沼田藩―土岐時代の歴史と文化―』（群馬県立歴史博物館、一九九〇年）。また鯖江藩主間部詮言の事績については、註3の文献を参考にした。
- (3) 『鯖江藩社改帳』（竹内信夫編、鯖江藩政史研究会、一九七四年）。
- (4) 旧今立町は六つの地区からなり、野岡は南中津山地区（中山郷地区ともいう）に含まれる（『今立町誌』今立町、一九八二年）。